

貯法	室温保存、気密容器 直射日光を避けること
----	-------------------------

動物用医薬品

承認指令書番号 3畜A第2111号	販売開始 2020年10月
----------------------	------------------

観賞魚用白点病・尾ぐされ症状・水カビ病治療剤

観賞魚用 メチレンブルー液

観賞魚用メチレンブルー液は、観賞魚（金魚、鯉、淡水性熱帯魚）の白点病、尾ぐされ症状、水カビ病の治療に効果を発揮します。本剤は飼育水を着色しますが、魚に損傷を与えることはありません。薬浴にて病原体（寄生虫、細菌、真菌）にメチレンブルーが浸透します。このメチレンブルーに光が当たると活性酸素が発生して、病原体を駆除することができます。薬効を十分に得るためには、薬浴中の水槽は直射日光や強い光を避け、適度に明るい場所で治療を実施して下さい。

【成分及び分量】

本品180mL中

有効成分	含量
メチレンブルー	1g

【効能又は効果】

観賞魚（金魚、錦鯉、淡水性熱帯魚）の白点病、尾ぐされ症状、水カビ病の治療。

【用法及び用量】

通常、本剤10mLを水約40～80Lの割合に溶解させ薬浴する。尚、短時間反復薬浴には、本剤10mLを水3～4Lの割合で使用すること。

【水槽における使用量の目安】

水槽サイズ	水量	目安
30×18×24cm	10L	2mL
45×24×30cm	30L	5mL
60×30×36cm	60L	10mL
90×45×45cm	160L	30mL

本品の計量カップは1目盛り1mLです。上記は目安であり、水槽の水量を十分ご理解の上、薬浴を実施してください。

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は、観賞魚（金魚、錦鯉、淡水性熱帯魚）の白点病、尾ぐされ症状及び水カビ病を治療するために使用し、観賞魚（金魚、錦鯉、淡水性熱帯魚）以外の魚又は動物には使用しないこと。
- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、正しく使用しなければ病気の治療効果が得られないおそれがあるので、本使用説明書の【用法及び用量】に従って正しく使用すること。
- ・期待する治療効果が得られないことや、思わぬ副作用が発生するおそれがあるので、本剤には他の薬品を加えて使用しないこと。

（使用者に対する注意）

- ・本剤を使用する際は、防護メガネ、マスク、手袋等を着用し、眼や皮膚に付着しないように注意すること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- ・本剤は、小児の手の届かないところに保管すること。

- ・本剤は、直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。
- ・本剤の色に異常が認められた場合には使用しないこと。
- ・本剤はよく振り混ぜてから使用すること。
- ・魚に本剤が直接触れないように希釈すること。また、薬浴槽の薬剤は、均一になるようによく混ぜてから使用すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、本剤を他の容器に入れかえないこと。
- ・本剤使用中にろ過器を使用すると効果が低減するため、薬浴中はエアーを使用すること。
- ・使用済みの空容器等は地方公共団体の条例等に従い適切に処分し、他に流用または転用しないこと。
- ・本剤は水草や藻に対する毒性があるので、本剤を廃棄する場合には、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体の条例等に従い適切に処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- ・誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・本剤が眼に入った場合には、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。
- ・本剤の使用後、または本剤が使用者の皮膚等に付着したときは、石けん等でよく洗い、水で十分うがいをする。

（取扱い上の注意）

- ・本剤を数回に分けて使用する場合には、速やかに使用すること。
- ・水草は本剤により枯れる恐れがあるので、薬液槽には入れないこと。
- ・本剤使用後、水槽コーナー部分及びアクセサリ類に液色が残ることがあるので、了承の上使用すること。

【製品情報お問い合わせ先】

株式会社キョーリン

兵庫県姫路市白銀町9番地

TEL：079-289-3739

販売元



兵庫県姫路市白銀町9番地

製造販売業者



リケンベッツファーマ株式会社

埼玉県川口市元郷4-1-8

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いいたします。